

防災行政無線デジタル化に伴う屋外拡声子局の新規設置について

電波法関係法令の改正に伴い、現行のアナログ方式が令和4年11月末に使用期限を迎えることや、災害情報を迅速かつ正確に伝達するための機能強化を図り、町民の生命・財産を保護することを目的として、アナログ方式からデジタル方式へ設備更新を行っております。

町内全域において、音達調査を実施したところ、無線放送が「聞こえない」、「聞き取りづらい」地域があることが判明し、この状態を改善するため、既存の屋外拡声子局のスピーカーや支柱の交換をすると同時に、放送設備を新たに大洗町総合運動公園、大洗公園(大洗海岸)、ビンチウ児童公園(五反田)、桜道児童公園、大洗小学校に屋外拡声子局を設置いたします。

工事に伴う作業音等で、近隣住民の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

工事期間：令和3年4月から令和4年3月までを予定しております。



屋外拡声子局配置の考え方

地域住民等へ確実に災害情報を提供できるよう町内全域に配置し、特に下記の箇所にも設置します。

- 津波が発生する沿岸部
- 土砂災害等災害時に特に危険なところ
- 公園、地区の集会所等一時避難場所
- 災害時に避難所となるところ（体育館）など
- 住宅密集地と災害リスクの高い地域



災害時以外の放送について

平常時は、機器の動作確認を兼ねて定時にミュージックチャイムなどを放送するほか、防災訓練時などには訓練放送を流しています。

なお、災害発生時以外でも以下の内容を放送することがあります。

- ① 火災時の消防団出動サイレン吹鳴・火災鎮火放送
- ② Jアラートの緊急情報
- ③ 選挙公報
- ④ 火災警報の発令
- ⑤ 行方不明者の発見協力の呼びかけ

(注釈：行方不明者については警察からの依頼により放送します)

○通常時の放送

ミュージックチャイムによる時報

1日4回。これは、チャイムにより時間をお知らせするとともに、戸別受信機の受信感度を確認していただくため以下の時間で放送しています。

午前放送	通年：6時00分	野ばら
正午	通年：12時00分	チャイム
午後放送	4月～9月：18時00分 10月～3月：16時30分	夕焼け小焼け
夜放送	通年：21時00分	ムーンリバー
各種行事および町からのお知らせ	12時30分及び19時30分（2回）	-

○防災行政無線の情報が電話・メールでも確認できます！

町では、デジタル化に伴い、新たに電話による音声配信や登録制のメール配信により防災等の情報配信運用を開始しており、防災行政無線の情報を聞き逃した時や不在時に町の緊急防災情報を確認が可能となりました。

○防災行政無線電話応答サービス（通信料は、利用者の負担）

防災行政無線で放送した内容を電話の自動音声で確認することが出来る機能です。

・電話応答サービス番号（自動音声） 029-267-0031

○おおあらい行政情報「すぐメール配信」（通信料は、利用者の負担）

緊急時の防災情報、防犯情報、行政情報を登録された方にメール配信します。

下記のQRコードを読み込むか専用アドレス（t-oarai@sg-p.jp）へ空メールを送信し、登録手続きを進めてください。



PC・スマートフォン



フィーチャーフォン（ガラケー）

※ 登録後のメールが受信できない場合は、「@sg-p.jp」あるいは「oarai@sg-p.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。

**地域住民の生命を守る緊急情報や注意喚起の重要な情報を伝達する
屋外拡声子局の設置にご協力をお願いいたします。**